委員会では

次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた 委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■群馬県市町村総合事務組合の規約変 更に関する協議について

説明 本市が消防団員等の公務災害補 償などの支給事務について、共同処理 を行うため加入している群馬県市町村 総合事務組合において、本年4月1日よ り富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 および多野藤岡広域市町村圏振興整備 組合の2組合が、新たに消防団員等に係 る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開 始するため、当該組合の規約の改正が 必要になることから、各組織団体の議会 の議決を求めます。

問 賞じゅつ金の定義について伺いま す。

答 消防職員または消防団員が消防作 業に従事するにあたり、一身の危険を顧 みることなくその職を遂行し、そのため に死亡または障がいの状態となった場 合に、その功労に報いるとともに功績を たたえ支給されるものです。

問 賞じゅつ金支給事務の共同処理に2 組合が新たに加わることによる、群馬県 市町村総合事務組合の財政面に与える 影響について伺います。

答 新規加入の当該2組合から負担金 が支払われることになるため、特に影響 はないと考えます。実際に、本市におけ る賞じゅつ金に係る負担金の額につい ても変更は生じません。

審査結果 原案可決

健康福祉委員会

■太田市放課後児童健全育成事業の設 備及び運営に関する基準を定める条例 の一部改正について

説明 学校教育法の改正により専門職 大学の制度が設けられ、前期課程の修 了者は短期大学卒業者と同等の教育水 準を達成することと規定されたことに伴 い、放課後児童支援員の基礎資格を有 するものとして対象に追加するため、関 係条文について所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

■太田市国民健康保険税条例の一部改

説明 国民健康保険特別会計の健全化 を図るため、基礎課税額、後期高齢者支 援金等課税額および介護納付金課税額 のそれぞれの税率改正を行うとともに、 旧被扶養者の均等割額と平等割額の減

免期間を、現行の「旧被扶養者の資格取 得日の属する月から当分の間、減免しから 「旧被扶養者の資格取得日の属する月 以後2年を経過する月までに限り減免」 に改正します。

審査結果 原案可決

■太田市指定地域密着型サービスの事 業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について

説明 地域包括ケアシステムの強化の ための介護保険法等の一部を改正する 法律の施行に伴い、基準省令である「指 定地域密着型サービスの人員、設備及 び運営に関する基準」が改正され、共生 型地域密着型サービスに関する基準が 新たに追加されたため、関係条文につい て所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

都市産業委員会

■伊勢崎市の公の施設を本市の住民の 利用に供することに関する協議につい

説明 太田市世良田町の一部において、 一級河川早川を隔てて伊勢崎市側に飛 び地があり、その区域の本市住民に伊 勢崎市公共下水道を利用させるための 協議を行うにあたり、地方自治法第244 条の3第3項の規定に基づき、議会の議 決を求めます。

問 当該地域における他の飛び地の有 無を伺います。

答 当該地域においては他に飛び地は なく、早川を隔てて伊勢崎市側で対応が 必要な区域はありません。

審査結果 原案可決

■太田市空き地の環境保全に関する条 例の一部改正について

説明 条例の適用範囲について、現状 の運用に合わせる必要があるため、第2 条第1号中「都市計画法第7条に規定す る市街化区域の区域内」を「市内」に改め

審査結果 原案可決

■太田市一般廃棄物処理施設の技術管 理者の資格を定める条例の一部改正に

説明 学校教育法の一部改正により、 専門職大学の制度が設けられたことに 伴い、専門職大学の前期課程修了者を 技術管理者の資格基準に加えるため、 所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

■新田町農業廃棄物等の有効活用の促 進に関する条例の廃止について

説明 暫定施行されていた本条例につ いて、関連法案により目的が達成できる ことから、廃止します。

審査結果 原案可決

■太田市公共下水道事業設置条例の一 部改正について

説明 太田市公共下水道事業計画の変 更により、太田市公共下水道の事業認 可の拡大および計画期間の延伸を行っ たことから、条例の一部を改正します。

問 中央第二処理区における排水面積 等の拡大、および中央第一処理区にお ける排水人口の減少の要因について伺 います。

四 中央第二処理区では主に市営住宅 における浄化槽の老朽化に伴い公共下 水道へ接続したこと、中央第一処理区で は計画期間の延伸に伴い、排水人口を 推計したことに起因します。

審査結果原案可決

■市道路線の廃止及び認定について

説明 開発事業に伴う路線の廃止や再 認定、新設道路等の認定を行うもので、 6路線、1076〜を廃止し、33路線2667 **氚を認定します。**

問 市道認定されない民間開発等の民 地道路の状況について伺います。

図 現在は開発の際に指導を行ってい るため認定されないことはほとんどあり ませんが、過去においては受け入れ基準 に適合しないため、寄附を受けられずに 市道認定できない道路もありました。今 後も基準にのっとっていただくよう指導 を徹底していきます。

審査結果 原案可決



◎高橋 美博 ○高橋 えみ 今井 俊哉 齋藤 光男 大川 敬道 岩﨑喜久雄 正田 恭子

高田 髙藤 幸偉 宮沢まりこ 五十嵐あや子 大川 陽一

◎委員長 ○副委員長

平成31年2月22日の本会議で設置さ れた予算特別委員会に「平成31年度太 田市一般会計予算について」など8議案 が付託され、3月5日から7日までの3日 間にわたり慎重に審議を行いました。

各委員の審査後、総括質疑と討論が 行われ、採決の結果、全て可決すべきも のと決定しました。

委員会審査での主な質疑、要望など を委員長報告から抜粋してお知らせし ます。





問 住宅等の建築増加に伴う固定資産 税の増加が見込まれる中で、市街化区 域以外での開発のあり方について伺い

答 非線引き区域における開発の現状 もありますが、市街化区域だけでなく、 市全体で均衡ある発展と人口のバラン スが必要です。非線引き区域では、線引 きを急ぐことが重要と考えます。

問 おおた市民債の発行状況を伺いま す。

圏 日銀のマイナス金利政策が続いて いることから、平成29年度以降は発行 を見合わせています。今後は市場金利 の動向を注視しながら、発行や募集方法、 発行内容等の見直しも検討していきた いと思います。

■その他主な質疑、要望等

- ・市税の収納対策における収入未済額 の圧縮について
- ・固定資産税の評価替えによる税収へ の影響について
- ・森林環境譲与税とぐんま緑の県民税 との関連および使途について



問 学校給食費の納入状況と滞納対策 における目標設定について伺います。

習 平成29年度における過年度分の収 納率は9.9%にとどまり、現年度分と過年